

助成年度：平成5年度

[所属] 東京国立文化財研究所 芸能部
[役職] 調査員
[氏名] 山本 宏子 (中村 茂子 永田恵十郎)

[課題]

民俗芸能にみる水管理・環境保全とメンタリティーの関係の変容に関する研究

[内容]

日本は古くから灌漑稲作が生業の中心であったため、水は重要な意味を持ってきた。水に関わる葛藤は洪水、旱魃という水の過不足という自然との戦いであったと同時に、その分配や利水をめぐっての水争いという他地域との戦いでもあった。そのため水にまつわる儀礼・祭礼や河童に集約される水の精に対する信仰が生まれ、祭りや民俗芸能をとおして葛藤が緩和される一方、治水や漕渚整備をおこない葛藤の原因を除去するという2通りの方向が追及されてきた。本研究は近代技術の発展のなかでメンタリティーの問題が置き忘れられていたように思える現代社会において、水や地域環境の保全に果たす民俗芸能の意義について「雨乞」「河童」「ダム」とキーワードに考察を深め、再評価を行った。

「河童」の民俗芸能は、管見では伝承例は14例あった。「雨ごい」は伝承例が196例。漕渚が進むに従って非常時の「雨ごい」は消滅、あるいは年中行事化への道をたどることになった。非常時の「雨ごい」は平成5年の夏のように、長い中断のあとに復活することもあり、消滅したかどうか判断が難しい。「雨ごい」と「河童」を比較すると、「雨ごい」のほうが「河童」よりはるかに伝承が多く、分布も広範囲に及んでいることがわかった。同じ自然災害でも、なすすべなく雨を持たねばならない旱魃は、農民にとってある意味で洪水より精神的に辛いことであったといえるのではなかろうか。「雨ごい」民俗芸能は「待ち続ける」苛立ちを解消する機能も持っていたと考えられる。

兵庫県神戸市北区山田町と西区神出町はともに水田農村である。山田では雨乞いをすると「少しは降る」、神出では「少ししか降らない」という。水に対する危機感の差が現れている。両地域は開発時期が大きく異なり山田町の中世以前対し、神出町は近世中期以降で、この差異をうみだした最大の理由は、地形の制約のために水利開発の歴史が大きく異なっていることにある。神出では農民の手による雨乞いの記録が淡河河疎水の開通の直前の時期に現れる。農民と藩双方の新田開発に対する要求と農業用水確保に対する要求が、雨乞いという形をとって現れた時期だともいえる。農村自体が湧水だけの農業から、次のステップへと変容をとげる時期に、農民の手によって雨乞いがおこなわれているのである。

「河童楽」と呼ばれる芸能は、筑後川およびその支流と山国川に限られ、しかも久留米市を境とした上中流域に限定されている。河童楽の由来は平家の怨霊説や菅原道真説などがある。演じる目的は1雨ごい2牛馬を守る3五穀豊饒などである。時代を遡ると雨乞いが、時代が下りると平家落人の慰めという目的が現れ、最後はあらゆる効果が書かれている。このような差異や変化は、筑後川の水利施設の建設と関わりがあるものと考えられる。筑後川は九州第一の河川で、支流が日田盆地に多く集まるため、中下流部でしばしば洪水による被害を受けてきた。17から18世紀にかけて大石堰・山田堰・恵利堰が作られるにいたった。河童の芸能の分布および由来・目的の違いは、洪水に対する歴史的・地域的メンタリティーの差異の投稿で、それはこの大理水土木工事を境に起きたと考えられる。

現代の最大の水管理システムであるダムによる移転を余儀なくされた地域では、かつての伝承地が壊滅しても、伝承者が比較的近い地域に居住し、拳納すべき場所と機会があれば、芸能の承諾は可能であり、逆に

伝承地の一部が残され、伝承者が遠隔地に移住した場合は伝書が困難になり、中断することもあることがわかった。